資料１

大船渡市教育大綱（案）の概要

１　策定の趣旨

市長が定める当市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、その目標や施策の抜本となる方針を定めたおおふなと教育大綱が、令和２年度をもって５年間の計画期間が満了します。

また、当市の最上位計画であり、持続可能で自立した地域社会への発展を目指し、長期的な視点に立ったまちづくりの指針として、大船渡市総合計画が令和３年３月に策定され、将来都市像「ともに創る　やすらぎに包まれ　活気あふれる三陸のにぎわい拠点　大船渡」の実現に向けた各種施策に取り組むこととしております。

さらに、大船渡市総合計画の部門別計画の一つであり、かつ、教育基本法に基づく教育振興の施策に係る計画となる大船渡市教育振興基本計画についても、令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間として、新たに策定いたしました。

このことから、大船渡市総合計画や大船渡市教育振興基本計画との整合を図りながら、新たな大船渡市教育大綱を策定するものです。

２　基本的な考え方

新たな大綱の策定に当たっては、現行のおおふなと教育大綱における重点的な取組のキーワードである「自立」「協働」「創造」の理念を引き継ぐこととします。

なお、「自立」「協働」「創造」は、国の第３期教育基本計画においても、第２期の同計画から引き続き、生涯学習社会の構築を目指すための実現すべき三つの方向性として掲げられています。

また、新たに策定した大船渡市教育振興基本計画では、本市の教育をとり巻く社会状況の変化として、次の６項目を挙げており、これらが抱える課題の解決に向けた内容とします。

１　人口減少と少子高齢化の進行
２　情報化の進展
３　国際化の進展・環境問題への関心の高まり
４　こどもの安全と学びの確保
５　東日本大震災からの教訓の継承
６　学校、家庭、地域の一層の連携

３　概要

当市の教育行政は、市総合計画の基本構想に掲げる施策の大綱に基づき、将来都市像を実現するため、様々な施策に取り組んでおります。

また、大船渡市教育振興基本計画やスポーツ推進計画などの個別計画においても、各々の基本方針に基づき、種々の目標に向かい具体的な施策に取り組んでいます。

このように現行の取り組みを踏まえた上で、総合教育会議での協議を経て、「郷土への誇りに満ち、心豊かに未来を切り拓く人づくり」を基本理念に掲げ、教育大綱の理念を実現するため、３つの重点的な取組を推進していきます。

（１）基本理念

郷土への誇りに満ち、心豊かに未来を切り拓く人づくり

（２）重点的取組事項

１　子どもたちの未来を創り出し、生きていく力を育みます

２　豊かに生き生きと学びながら、ともに支え合う心を育みます

３　地域に貢献し、広く活躍する創造的な人材を育てます

４　計画期間
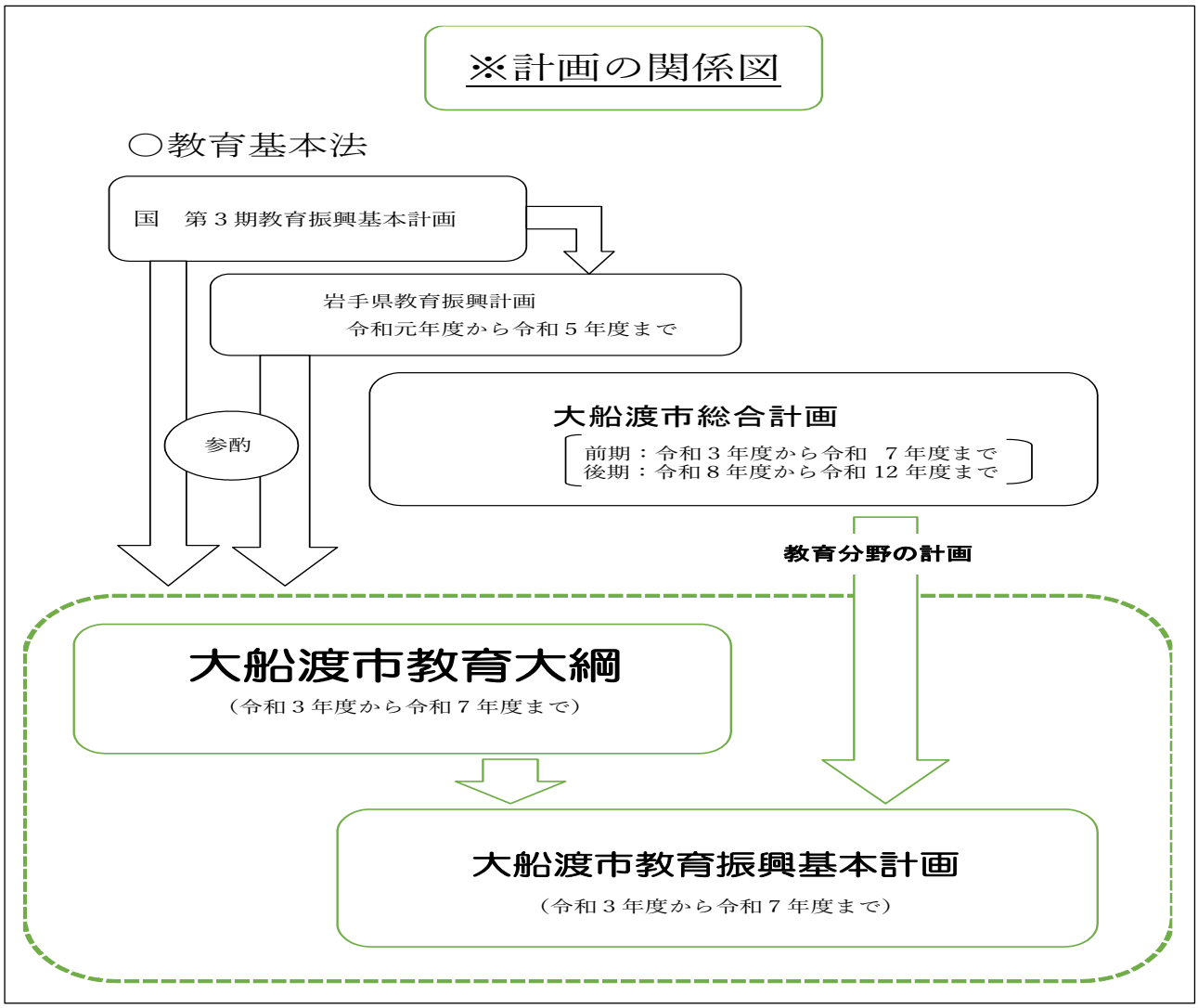
令和３年度から令和７年度まで